

令和元年度（2019年度）第4回吹田市子ども・子育て支援審議会会議録（要旨）

開催日	令和2年2月18日（火）	開催時刻	午後6時30分～8時00分
場 所	吹田市役所 中層棟4階 第4委員会室		
出席者	埋橋委員、粉川委員、孫田委員、横沼委員、水木委員、清水委員、武内委員、植田委員、山中委員		
欠席者	峯本委員、山本委員、渡邊委員、林委員、高田委員		
事務局	<p>【児童部】 中野児童部長 子育て支援課：堀課長、山之内課長代理、芦田主査、橋詰係員 子育て給付課：高田課長 家庭児童相談課：門田課長 のびのび子育てプラザ：宮所長 保育幼稚園室：北澤室長、安井参事、伊東参事、辻野参事、小林参事、湊崎参事、金場主幹、笹川主幹、武田主幹、松永主幹、平野主幹、安保主幹、田中（隆）主幹、田中主任、大丸係員 こども発達支援センター：岸上センター長、大岩根地域支援センター所長</p> <p>【健康医療部】 保健センター：山野参事</p> <p>【地域教育部】 落次長 青少年室：前田室長 放課後子ども育成課：林課長</p>		
傍聴者	一般 3人		
案 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 小規模保育事業所の認可について 2 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について 3 第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画案について 4 第1期吹田市子ども・子育て支援事業計画の必要量・確保計画・実績について 5 令和2年度保育所等の利用申込状況について 6 幼児教育・保育の無償化に係る認定状況について 7 病児・病後児保育室の整備状況について 8 令和2年度留守家庭児童育成室入室申請状況について 9 その他 		
事務局	<p>定刻がまいりましたので、ただ今から令和元年度第4回 吹田市子ども・子育て支援審議会を開催させていただきます。</p> <p>出席者半数以上です。本日の会議が成立していることを報告させていただきます。</p>		
会長	<p>本日の会議開催にあたり傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。</p>		
事務局	<p>本日の傍聴希望者は3名です。既に入場していただいています。</p>		
会長	<p>議事に入る前に、まず本日の資料等について事務局からお願いします。</p>		
事務局	<p>（傍聴についての注意点・資料の確認）</p>		
会長	<p>議事に入ります。お手元の次第の案件順に進めます。本日の案件は、8件です。案件1から案件3は意見聴取の案件です。案件4から案件8は報告案件となっています。案件がたくさんありますので、説明は端的にお願いします。それでは、案件1「小規模保育事業所の認可について」説明をお願いします。</p>		
事務局	<p>（資料1の説明）</p>		
会長	<p>案件1について説明がありました。ご意見、ご質問はありませんか。</p>		

委員 事務局 委員 会長	<p>令和6年度までに連携施設とあるが、ある程度担保はとれているのか。</p> <p>今のところ特に担保というのはとれてございません。</p> <p>ということですね。一応とりあえずそういう志を持っているということですね。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>では、他になければ次の案件2「特定教育・保育施設等の利用定員の設定について」説明をお願いします。</p>
事務局 会長 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員	<p>(資料2の説明)</p> <p>案件2について説明がありました。ご意見、ご質問はありますか。</p> <p>西山田保育園の今後の受け入れ先は確定しているのですか。</p> <p>今年の4月から社会福祉法人耕心会が事業受託者になっております。</p> <p>決定ですね。</p> <p>はい。</p> <p>引き継ぎはもう行われているのでしょうか。</p> <p>そうですね、既に引き継ぎもやっています。</p> <p>行われていたものが変わったりした園も他にもあると聞いていますので、そこらへんは大丈夫ですか。</p>
事務局 会長	<p>はい。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、次の案件3「第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画案について」説明をお願いします。</p>
事務局 会長 委員	<p>(資料3-1、3-2の説明)</p> <p>案件3について説明がありました。ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>ものすごい数のパブリックコメントが寄せられ、同種意見という形でまとめられていて、同じ思いを持っている方がたくさんいらっしゃるんだなというふうに思います。</p> <p>回答のところでは、「検討しています」「努めてまいります」というところが多いところがあって、特に学童保育のところでは保護者という立場で発言させていただきますが、学童保育に関して言うと課題をずっとこの審議会の中でも発言させていただいていたので、委員の皆さまもご存知のことが多いかと思うのですが、前よりもずっとずっと状況が悪くなっているというふうなところが見えているので、回答が前の時からあまり変わってないというのが率直な印象です。</p> <p>やはり具体的に方策を練らないといけない中で、前の何月だったか忘れましたが、今は民間委託するにしても学校内で既存の学級を民間委託するという形で計画が進んでいるから、それ以外の民間の学校外のところでも一定認めるものがあれば、小規模保育のような形でお金出してでも預かっていただく、放課後を何とか豊かに過ごせる場所をというので、前委員のそういう発言あって、検討させていただきますという回答があったと思うのですが、その方策がなく、以前からの回答をそのまま踏襲しているイメージがすごく強いんですね。</p> <p>だから、たくさんパブリックコメントに対して、従来からの懸念事項に対する変化が見られないような感じがしていて、将来的にも変化はないのかなという印象を持ってしまうということは、これを読んだ方々も同じことを思われるのかなというところがあるのですが、ここに書かれている以外で本当に方策がないのかなというのが正直なところでは、いかがでしょう。</p>
事務局	<p>委員がおっしゃるとおり、懸念されていることがずっと続いているということ、なかなか改善する方向に向かってないというところは我々も十分認識しているところです。例えば、民間委託を進めることについても、計画通りなかなか進めないこともございまして、他の方策でありますとか、委員ご指摘のところまでたどり着けてないのが現状です。まず今は2か所の民間委託をやってしまわないといけないところがあります。それに加えて具体的なことは出せてないのですが、課内、部内で検討して</p>

いる状態ですので、そのあたりを委員の皆さまに早くお知らせするようにさせていただきたいと思っておりますので、今しばらくお待ちいただきたいと思っております。

委員

ずっと保育のほうで待機児童の問題があつて小規模保育ということで、すごくたくさんの方があつてというところで、放課後子ども育成課の方に聞くと言うよりも、保育幼稚園室の方に印象としてお聞きしたい。保育所等で預けられた子ども達が小学校にあがった時にまた待機児童になるという状況が吹田市にある。あとの資料で今回すごい待機児童が出ているなというのを見るのですが、そういうのに吹田市として保育であがつていった子供たちをどういう思いをさせているのかなど。吹田としてのチームと言うか、もっとこんなことあるのではないかと、縦割りで通っていないのかどうかかわからないですが、どんな印象を持たれて今横の並びにおられるのかというのが僕の中では心配です。親は就学前から就学後もずっと親として一緒にこの子をみてるという感じですよ。ということは、保育の段階で待機になりました、学校にあがっても待機になりましたということは、親の就労のせいで子どもが大変な思いをしているということになって、親が自分に向かってすごく傷ついてしまうんじゃないかなど。やはり週何日勤務しているというところで預かってもらえる、もらえないというギリギリのところにおられる保護者の方々という、常にその線の上を歩いている形になるので、保育幼稚園室の方はどう思われているのかなどというのが率直に聞いてみたいところなのですが、どうでしょう。

事務局

保育幼稚園室の職員として、就労しておられる方の子供を預かるということで、この間ずっと努力をしてきました。ただその後については担当が別の部署になりますので、そちらに委ねるしかないので、国がそういった保育所の待機児童を何とかしろということで、すごく国が手厚く、例えばですが補助金もアップをしてくれたり、昔はなかった小規模保育事業も認められたり、全体的に国の大きな方向性の中で働く人に子供を安心して預けられる場所をという、そういう大きな流れで、国の制度そのものがそういう流れにいったので、保育所の待機児童対策として上手く順調にいったのかなというふうには思っております。その後引き続き学童のほうについても、私が判断すべき内容ではないですが、繋がっていただければという思いは持っておりますが、なかなか難しい問題が多々あるというのもわかっていますので、努力を今後していくということになるのかなと思っております。

委員

具体的に協力できることというのは、やっぱりないものなんですか。

事務局

放課後子ども育成課は保育幼稚園室の向かいにあつて、保育幼稚園室で申し込んだ保護者さんが同じ時期に育成室の受付をしているので、もちろんどちらも利用していただけるようにという思いは持っています。だからこそ、こういった今後の需要の部分であるとかそういったところの情報共有というのをしっかりしながら、市としても対応をしっかりやっていかないといけないのかなという思いは持っています。

委員

逆戻りするみたいで非常に申し訳ないのですが、委員の前に施策を違うものをするということは、私は非常に危惧しています。保育園の形を小規模でということではしていますが、それがどうなっていくのかということと考えたら、本当に子供にとってどうなのかということはまだまだ検証されていない部分もあるし、実際に市民の意見を聞いたら幼稚園の中の先生が辞めたりとか色々な先生達の中で子供たちが揺れている状況とかいっぱいあるんですよ。なので、もちろん数だけじゃなくて一つ私が聞きたいのは、学童のことで安定させるためということで今必要な学童の指導員の人数をこれから継続して安定させていくために、なぜ民間委託するのかという、民間の力を借りてということではありますが、どうやって民間活力の導入にいったら、それが本当に安定になるのかという、そのへんの説明に対して市民は納得いかないのではないかと思います。なので、これだけの意見の中に同じことがずっと書いてあるんですよ。求人活動がない、ない、ない、ないと書いてあるので、そこに民間活力というのがどうして出てくるのかという根底的な問題で、私達議論とかじゃな

くてどういう試算の下にどういう計画のもとにこれやっていっているのか。

国がもちろん待機児童の対策をやってきていますが、もっとこれからも同じ形を、もしそれでいけるとなるんだっただらすると思うんです。ところが吹田市以外でも民間委託には非常に大きな問題が出ています。命に関わるような問題がどんどん出てきている中で、それが本当に健康で安全な子供たちのためになるのかどうなのか、民間委託イコール、そのへんのもっと切実な数でもいいですが、どうして求人活動が上手くいかない、じゃあ求人活動をもっともう一步進めるとか、民間との協議の中でどういう形だったらもっと人が集まるかということに対しての、手前に対しての施策と言うか、そういう論議はされているのでしょうか。例えば、そういう専門チームみたいなものとか、言葉はちょっとわからないですが、そういうことをやっていらっしゃると思いますけど、そこの中で現状に対する意見とか、小規模とか公立の混じった意見を、本当に民間活力と言うならばそういう論議を十分にしつくした中で、市民も安心してそういう経過の中でこういうふうにも小規模が出てきたんだな、じゃあ学童もその形でいこうということになり得ると思うし、そういう人材も出てくる可能性もあります。だけど、このままで今の学童保育がどうして集まらないかというあたりで、指導員になれないかというあたりでは、ジワジワとここにも出てきているんですね、勤務時間のこととか市民の意見としてはね、条件が悪いとかいうことを。そのへんをやっぴりはっきりわかっていることを踏まえた上で、新たな施策、新たな考え方がないものかどうかということはずごく思っております。保育も学童も本当に数年の問題で、実際もっと問題出てきます。母子家庭の長時間の子供たちが学童に行った場合に本当に悩んでいる家庭が多かったりとかね。数は少ないので目立ったことにはならないかもしれないけど、もう少しそのへんを、考え方の今の説明にプラスお聞きしたい。

会長
事務局

お願いします。

民間委託が始まった経緯なのですが、そもそも指導員の確保がなかなかできていないという部分がありました。それに関しましては、先ほどおっしゃられたとおり、直営で行っている指導員に関しましてはフルタイムじゃないパートタイムであるというところがありまして、どうしても人集めに関しては不利な部分がございます。その点に関しましては、例えば民間の施設でしたら昼間は学童、午前中は保育園で働いていただく等フルタイムで雇用していただくことも可能になってくるので、どうしても民間のほうが有利なんだろうなというところがございます。平成27年から始まっているのですが、10施設が民間委託となっております。その効果が70人程度の直営の指導員が削減されたということになりますので、もしそれが民間委託をされていなければその分70名欠員ということになってしまいます。単純にいくとそれだけの待機児童も発生したということがございますので、そういった意味合いでは民間委託の活力をお借りするということに関しましては、一定効果が出ているのかなと考えているところです。ただ安全安心というところも当然大事ですので、きっちり検証していくことも当然大事と思っております。民間の活力をお借りするのも合わせまして、当然我々も頑張ってお人材を集めていかないといけない。そのためには処遇の面でもあるかと思っておりますので、そのへんの改善等々も重ねた上で、我々としても直営の指導員を増やして安定的な保育に繋がりたいと考えているところです。

委員

法律としてその70人が出てきたと思うんです。ひとりの指導員が兼務という形でできるかもしれない、保育園も今それやっているんですね、小規模保育園でパートの方がたくさん働いていて、週何回とか何時間という形で、それならばと応募する方も多分出てくると思います。じゃあ本当にそれでいいのかどうかという問題に心配な方はいっぱいいると思うので、そのへんのお考えがこの中ではよくわからない。

委員

ずっと言っていたのですが、国が金を出さないのになかなか回らないということもあるんじゃないかな。逆の意味でいくと。あと、前も言っているのですが、PTと言うかプロジェクトチーム、保育園の場合は待機児童解消加速プランとか色々皆でやっ

てきたじゃないですか。ただ、学童に関しては当然ながら3年後、4年後に同じような波がくるという中において、全く安穩としていると。だからどうしても指導員も集まりにくいという中においては、やっぱり正職化というのが、前も言いましたが、例えば公務員さんと学童の指導員であるとか、色々な他市でもやってるところもあると思うのですが、視点をちょっと変えないと。結局、吹田市自体が良い人員、人材を近隣都市にみんな持って行かれるじゃないですか。だから、もうこうなったら早い者勝ちですからね。まだお金が若干あるうちに、色々プロモーションを打って、結局子供たちをそこで育むということは、結局そこにまたお金を落とすことになりますのでね。だから未来の投資という意味においては。今も教育委員会とわかれています、本当は全庁あげてやってもらいたい。待機児童の時は全庁あげてやったと思うんですよ。公園課が公園をどう使えるとか、色々皆で頭ひねったと思うのですが、学童もそういう時期だと思うので、今ここにおられる方は皆それを踏まえてバックアップしてあげてほしいと思います。

委員

本当に指導員の先生方、平成27年（2015年）から有資格者と言うか放課後児童支援員という資格が必要になってきたというところで、またこの議会でみなし支援員という期間を延ばすことを聞いたのですが、専門性の高さというのをパートタイムで募集するというのにはかなり無理が出てくるだろうなというふうなのがあるんですね。もちろん保育士さんでもパートタイムでされている方がいるというのがありますが、やっぱり確保する、実際今足りないという状況の中で、有資格者を集めるのは難しい。色々不安を持たれているところで言うと、支援の必要な子供たちの保育というところで言うと、一番ないがしろにはならないと思うけど、ベテランの先生がそこをみるとなってくると、全体みるのが新しい人になってきて、全体がわちゃわちゃしている集団になってしまいかねないとか、そのへんの継続性も必要だし、この子はこういう特性があるからこういう保育が必要なんだなということをしていかないといけないのに、人が足りないとなってくると、やっぱりその子の発達に影響を及ぼしてしまう。その影響を及ぼす原因が吹田市のこの人の集め方にあるとなってくるとするのは非常に困った問題だというふうに思っています。本当にそこは考えていただかないといけないので、これだけではちょっと物足りないというのが正直なところですよ。

もう1つ全く別の話なのですが、こども園の話で保育園と幼稚園の両方の良さを併せ持っている施設という回答をされていますが、はぎのきがどうするのかという時にも同じような文言があって、両方の良さって何なのかが書かれてないというのが吹田の特徴かなと思っています。うちの子は保育園に預けていて良いなと思ったのは、自園調理が良いなと思っているんですね。温かいご飯をその場で作って、しかも園庭で採れた野菜とかをそれも給食室で作ってくれてとか、食育も兼ねてやっていただいているというのがあって、その良さは絶対ないですよ、はぎのきにはというふうに思って。何が正解で何が悪いかというのはわからないし、じゃあ幼稚園の良さはどういふところが取り入れられているのかなとか、例えば公開保育とかやられているのかなと思うのですが、保育士さんと幼稚園教諭の人達が一緒になってどういう取り組みをしてどういう良さが見えてきたのかなとか、そういうことをこういうところに書けばいいのになと思ったんだけど、書く量が限られてるから仕方ないかもしれないですけど。両方の良さと言われても人によって良さは、僕は今言った良さがあると思ったりもするけど、人によって違うから、こんなことやってます、こんなことやってますという表現があると、回答を見た人もなるほどなと思うけど、多分ここで市民意見を出した人はこの回答では、いやそう言うけど、という突っ込みを入れたくなるんじゃないかなと思うので、回答の中に具体的に幼稚園教諭と保育士が連携してこういうことをしました、みたいなものがあると良いな、現在こうなってます、建てる時に失敗は絶対できないと今の副市長さんもおっしゃっておられたので、すごい力を入れておられるだろう。今後も幼保連携型を作っていくという話も聞いたので、そのへんのところはこうなんだと具体的なものを回答のところに出すのが良いのではないかなと思

事務局	<p>うのですが、いかがでしょう。</p> <p>今いただいたように、もう少しスペースもあれば良いところではあるのですが、実際例えば、はぎのきで運動会というのは、幼稚園でやっていた種目と保育園でやっていた種目を上手くそのままというわけではなくて、何回も何回もそれこそ幼稚園教諭と保育士も話し合いながら、保護者さんからも色々な意見をいただきながら、今年2年目になります。作って来て、昨年私も見に行かせていただいたのですが、ちょっと保育園とも違う形で幼稚園でやっておられるような競技も入りつつという、織り交ぜたような運動会になっていました。そういうところがなかなかすぐに一足飛びにこの形というのにはならないと思うんです。やっぱり1年、2年、3年とかけながら、その教育と保育の部分を上手く良いところを融合させながら運営というのは進んでいくのかなと思うので、なかなかちょっと具体的にというのは難しいのですが、もしそういうふうな直接お話しをする機会があれば、具体的にそういうお話しはしているのかなと思っております。</p>
委員	<p>運動会というのは行事なので、日々の保育のところとということのほうが良いのかなと思います。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。なかなか市民の知りたいように書けない事情と、国等から出ている認定こども園などの方針でも、なかなか伝わりにくい部分があるかと思うのですが、そのあたり市民としてのもどかしさも十分受け取ってほしいという委員からの気持ち、要望かと思しますので、そのあたりはお願いしたいと思うところです。他にご意見やご質問はございますか。なければ、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>本日いただきましたご意見等を踏まえまして、最終的に計画をとりまとめ、庁内での諸手続き、府との協議を経まして、年度内に事業計画を策定し、委員の皆さまにお届けしたいと考えております。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画につきましては、諸手続を経て完成し、来年度からスタートとします。皆様のご支援ご協力により計画を進めていかなければなりません。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは、次の案件4「第1期吹田市子ども・子育て支援事業計画の必要量・確保計画・実績について」説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料4の説明)</p>
会長	<p>案件4について説明がありました。ご意見、ご質問はありませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>特にご意見、ご質問がなければ、次の案件5「令和2年度保育所等の利用申込状況について」説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料5の説明)</p>
会長	<p>案件5について説明がありました。ご意見、ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>待機児童数はどうなのですか。増えそうなのですか、減りそうなのですか、去年に比べて。それは、予想は付かないですか。</p>
事務局	<p>基本的に昨年度もそうなのですが、待機児童数が一番多かったのは1歳でございます。この1歳の未利用児童数というのが大幅に減少はしていない状況でございます。さらにその新規の今回の令和2年4月の整備が小規模1園とこども園等の増枠になっておりますので、なかなか解消までというところは難しいかなと今の段階では思っておりますが、まだ残りの選考がございますので、状況を見ながら空いている枠に何とか誘導させていただいて、待機児童数が発生しないように努めてまいりたいと思っております。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>他にご意見、ご質問がなければ、次の案件6「幼児教育・保育の無償化に係る認定状況について」説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料6の説明)</p>
会長	<p>案件6について説明がありました。ご意見、ご質問はありませんか。よろしいでしょ</p>

	うか。
	特にご意見、ご質問がなければ、次の案件7「病児・病後児保育室の整備状況について」説明をお願いします。
事務局 会長 委員	(資料7の説明) 案件7について説明がありました。ご意見、ご質問はありませんか。 一応6か所開設ということで目標に達するというのですが、やはりよく見るとA地区とB地区は1つずつなんです。残り4つは全部C地区ということで、裏返して地図を見ていただいたらわかるのですが、確かにJR以南は子どもさんが少ないというのがあるとは思いますが、B地区なんかは逆に増えていると思うんですね。だから、あと交通の便でいきまして、結局Cというのは一番不便な所に逆に固まっているということなので、6つあるとはいえ、逆にA地区、B地区というのも今後見据えて考えていかないとダメじゃないかなとは思いますがどうでしょうか。
事務局	C地区ですが、シックキッズは北千里の駅から歩いてわりと近いです、ひろあキッズも山田の駅からわりと近いです。そういう意味で言いますと駅からはわりと近いかなというふうには考えております。A地域、B地域の整備につきましては、今後課題として考えていかないといけないということであれば検討していきたいと思っております。
事務局	ちょっと補足で。病児・病後児保育室は健康管理医師等を見つけて事業を運営していかないといけないので、運営自体が非常に難しい事業であります。基本的には6か所整備というところでニーズがございまして、できることから進めてきた経緯もございまして、本来ならばB地域にもう1つというところなのですが、なかなか実施する場所等含めて難しいというところで、南千里は千里山も近いですので、ある意味B区域の部分の兼ねていると言うか、その部分の位置付けでもあるというところで進めてきたという経緯がございまして。
委員 会長	わかりました。 よろしいでしょうか。
	他にご意見、ご質問がなければ、次の案件8「令和2年度留守家庭児童育成室入室申請状況について」説明をお願いします。
事務局 会長 委員	(資料8の説明) 案件8について説明がありました。ご意見、ご質問はありませんか。 ちょっと表の見方について、人数は今現在通っている子も入っているということですか。新規だけですか。
事務局 委員 事務局 委員	現在通っている子供を含め、毎回新規という形にしております。 継続して申し込んでいる人も含めてということですよ。 はい。
	まず、津雲台の7人ですが、45人、1教室で多分詰めていると思うのですが、141から7を引くと数が合わない気がするのですが。待機の数で7で合っていますかというの1点。どうでしょう。
事務局 委員	少し数字は違っています。申し訳ございません。 あともう1点。67という数字はついに来たかというイメージを持っています。ずっとこの間そういう発言させていただいているので、皆さんもというふうに思うのですが、やっぱりこの時期に確定していく中で保護者をそれぞれ持っておられたり、ないところもあったり、ほとんどがあるのですが、次の役員さんを決めていく中で、会長になりましたとか副会長になったりというところがあったりするのですが、その人が待機になってしまうとまた役員を決め直すという負担が保護者にかかってくるというところが戦々恐々としています。この待機になられている方というのは、先ほどの継続の話があったかと思うのですが、継続の中から出てるのか新規の中から出てるのか、そういうのも含めて親の就労状況からあるのでバラけているのか、そういうことはわかりますか。
事務局	選考基準がございまして、基本的には1年生、2年生の低学年を優先させていただ

	<p>いておりますので、ここに載せているのは全て4年生となっております。</p>
委員	<p>全て4年生ですね。部屋の運営の話になってくると、縦割りなんですよ。他の小学校とか幼稚園とか保育は必ず年齢で割っているかと思うのですが、学童保育は縦割りなんですよ。その中で4年生のリーダーの姿というのは、やっぱり4年生だからこそこれだけ下の子の面倒がみれるというところがなくなるという上では、指導員の先生方の指導のありようがすごく変わるはずですよ。かと言って、1年生を待機させるには絶対年齢的にはいかないだろうというのがあるので、苦渋の選択だろうとは思いますが、ここは本当に部屋が足りないかという状況なのか、何とか部屋を間借りしたらクリアする問題なのか、指導員がやっぱり足りない、人がいないために待機をせざるを得ないのかと言うと、どっちのほうが強いですか。</p>
事務局	<p>4年生と苦渋の判断をさせていただいているところなのですが、千里丘北育成室以外に関しましては、指導員の数が足りないためにやむなく待機が出ている状況です。</p>
委員	<p>ということは、部屋は確保しようと思えばあると。</p>
事務局	<p>可能です。</p>
委員	<p>やっぱり人の問題になってくるわけですよ。年度内になんとかみたいところは、予想の範囲の中で。</p>
事務局	<p>転居等々で取りやめとかいうことも何人かあり、実際減ることもよくあります。1桁のところであれば、もしかしたら入れる可能性はあるのかなと考えているのですが、あくまでもこれは確実なものではありません。</p>
委員	<p>ということは逆に言うと、45の倍数に近いギリギリ何とか入れている学級も今後転居があつて逆に入ってくる可能性があるというところは、待機になる可能性があるということですか。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
委員	<p>だから、年度内にこの67というこの数字は増えるかもしれないし、減るかもしれないということですね。</p>
委員	<p>学童保育とは違いますけど、民間が施設を作って経営しているところの数とか申請とかに関わっておられますか。</p>
事務局	<p>市としてはいわゆる放課後健全育成事業の民営というものはございませんで、塾的な要素で預かり事業に類するものはあるのですが、その数に関して把握はしていない状況です。</p>
委員	<p>近辺ですけどかなり増えていて、結局お金に余裕がある方は行かれています。結構指導員とか色々面白いことをやっているということで盛り上がりとか聞いていますが、そこへ行けない人達のご事情は4年生からも心配なので、そのへんが学童みたいに施設としてなり得るのかどうか。行政が直接やるのかはわからないですが、探りとかそういうのがあまりに急激に増えているもので、経営を巧妙にやられているところもあるので、是非調べるということをやってほしいです。</p>
委員	<p>選考基準の話で、書類上そう割っていかないといけないというのは重々承知した上でですが、先ほどお金のいる人は利用されているということで思い出したのですが、書類上で言うと勤務がどうだとか時間がとか日にちがということで切られるかとは思いますが、お金のいる家という言い方をすると変な分断を生み出しそうなのですが、他の習い事に行くことで利用の日数が週1とかの子もいないわけじゃないんですよ。その子を切れみたい話になってしまうのですが、公的にやっているという意味では学童保育はセーフティーネットのところが大きいかと思うんですね。特に最近ひとり親の保護者の方が増えてきていますので、そのへんを考えた時にそこにお金出して待機児童なったからどこかに預けてもらえみたいなことは、ちょっと難しいかなという中で、就労状況だけでなく利用日数とか、これ難しいことは重々承知なのですが、そのへんを配慮していかないと働きたくてもパートしか無理だということが出てきた場合に、子供がどこかで被害にあう可能性を生み出してしまふというのがある。それ結局、待機児童を作らなければ問題ない話になってくるんで</p>

すよね。だから本当に、あの子待機してたとか、そういうことになってしまわないように、事故が起きてからでは遅いので、根本は指導員の確保がなければどうしようもないので。抜本的に解決してほしいというのは僕の思いなのですが、皆さんの思いはどうなのかなというところです。

事務局

基準に関しては低学年優先以外に、例えばひとり親世帯を優先にとか生活保護世帯とか障がいの方とか、そういった分野も項目には含まれておまして、そのへんは一定救わなければいけないと考えているところです。利用率等については、なかなか計算していくのは難しいところではあるのですが、今後考えていかないといけない課題の一つだと思っております。おっしゃるように、問題は指導員の欠員の解消が一番かとは思っておりますので、そこは重々認識しております。

会長

留守家庭児童というのは、保育所に入っている子どもとはまた違う発達上の非常に危うい面もあつたりしますので、是非ともその家庭と子どもが安心安全できるように、指導員確保というのがすごい課題になってるのは毎回思うのですが、是非とも是非とも市のほうでも利用状況調査とも合わせてしっかりと取り組みをお願いしたいと思うところです。

では、他にございませんでしょうか。

他になれば、最後に「9 その他」について、事務局からお願いします。

事務局

前回ご説明させていただきました吹田市子ども・子育て支援事業計画平成30年度施策事業実施報告書につきましては、後日送付させていただきます。

また、第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画につきましては、3月に完成予定ですので、できあがり次第送付させていただきます。

来年度の審議会の開催につきましては、3回程度の開催を予定しております。次回は4月以降を予定しております。概ね1か月前に開催のご連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

会長

皆さんよろしいでしょうか。

本日の審議会はこれで終了します。皆さんお疲れさまでした。